

株式会社アイメックス 行動計画(第3回)

職員が仕事と子育てを両立させながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行い、次世代の育成支援に貢献できる企業となることを目指して、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間:平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標(1)】

妊娠中や育児休業職員に対して、社内制度の情報随時提供及び相談体制の整備

[対策]

平成27年4月以降

- ①情報提供及び相談体制について検討する。
- ②相談体制決定後、育児休業中者等への社内体制度等の情報提供を行う。

【目標(2)】

年次有給休暇の計画的な取得の推進(多目的休暇等に対して)

[対策]

平成27年4月以降

- ①職員の年次有給休暇の取得状況を調査する。
- ②年次有給休暇取得状況の実績に基づき、組合と有給取得推進方法について協議を行う。
- ③定期的に年次有給休暇の計画的な取得促進を図るよう社内通知等を実施する。